

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

五島の観光と暮らしを支える地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県

3 地域再生計画の区域

長崎県五島市の区域の一部（福江港、玉ノ浦港、相の浦港及び奥浦漁港）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

五島市は、九州の西方、長崎県五島列島の南部に位置し、福江島、久賀島及び奈留島を主体とした11の有人島と52の無人島で構成されている。総面積は、約420平方キロメートルであり、長崎まで約100km（福江港～長崎港）の距離にある。

平成16年8月1日には地方分権の進展や少子・高齢化・過疎化といった社会環境の変化に加え、厳しい地方財政などを背景に、当時の1市5町（福江市、富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町）が合併し、五島市が誕生した。

標高400m前後の山々や、臼状・盾状の複合火山である鬼岳、断層に沿って曲走する河川、東シナ海の荒海によって形成された大瀬崎付近の海蝕崖、豊かな緑に覆われた溶岩台地の岬、エメラルドグリーン的大海と白い砂浜が広がる高浜・頓泊ビーチなど、バラエティに富んだ景観が見られ、自然の魅力に満ちた宝の島であり、五島列島の広い範囲が西海国立公園に指定されている。

また、中国大陸に近いことから、遣唐使船の寄港地になる等、大陸交流の拠点として栄えた歴史を有し、江戸時代にはキリシタンが新天地を求めて移住した地であり、地域内にはカトリック教会をはじめ、多くの歴史的・文化的遺産が残っている。中でも「久賀島の集落」と江上天主堂を含む「奈留島の江上集落」は平成30年に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産のひとつとして世界文化遺産に登録された。これをうけ、五島市観光協会等が主催している「五島列島キリシタン物語」等のツアーが実施されるなど、五島市全体が賑わい、多くの観光客が訪れている。

福江港は、五島列島の南西部に位置し、長崎航路、上五島航路、博多航路のフェリーや高速船等を始め、周辺離島の高速船等が就航している。また、漁港機能（水揚、準備機能やマグロを含む水産物の出荷機能）も有しており、当港は国境離島である五島列島の中でも人流・物流の中核を担っている重要港湾である。また、近年では洋上風力発電や潮流発電等の再生可能エネルギー分野の実証事業にも利用されている。

玉ノ浦港は、福江島の南東に位置し、地形は港内一帯において深く入り込んだ入り江が無数にあり、背後を急峻な山に囲まれ、平地は少なく、埋立により宅地及び

事業所等の用地を確保している港湾である。周辺は東シナ海に面した好漁場に恵まれ、一本釣りや大型定置網漁業のほか、静穏な海面を生かして魚類等の養殖が盛んに行われてきた。特に近年はマグロ養殖が盛んに行われており、これまでの天然種苗養殖に加え人工種苗によるマグロの完全養殖にも取り組む水産拠点としての役割を担っている。

相の浦港は、五島列島のほぼ中央に位置し、五島～長崎、五島～博多、五島沿岸航路の寄港地として、二次離島である奈留島の人流・物流の拠点港であり、まき網や一本釣り、刺し網が主流の中、近年はマグロ養殖が行われている。また、奈留島に存する「江上集落」が平成30年にキリシタン関連遺産として世界遺産に登録されたことをうけ、更なる観光客の増加や水産物の販路拡大が期待されているなか、当港は奈留島唯一の玄関口として重要な役割を担っている。

奥浦漁港は、福江島北東部に位置し、県内有数のマグロ養殖拠点漁港であるほか、大中まき網漁業の基地となっている。また、近隣海域で養殖されたマグロの陸揚げ・出荷を行っており、養殖用飼料・資材の管理や網の補修を行う等、福江島における水産物流通の拠点として重要な役割を担っている。また、当漁港で陸揚げされた養殖マグロを含む水産物の多くは福江港へ集約され、島内外へ出荷されている。

4-2 地域の課題

五島市の島々は、有人国境離島法に基づく特定有人国境離島地域（有人国境離島地域の中でも特に、本土から遠隔の地に位置して人口が減少している地域）に指定され、五島市は、1960年には人口87千人が2015年には37千人、2060年には13千人と厳しい推計が出されており、地域社会の維持を図ることが喫緊の課題となっている。

近年、五島市の基幹産業である水産業については、近年養殖業等が盛んに行われており更なる発展の兆しが見えているが、各所において施設の老朽化が著しく進んでおり、漁業従事者の安全性が確保されておらず、対策を講じなければ水産物の安定供給が脅かされる可能性がある。

一方、水産業と並ぶ基幹産業である観光業においては、平成30年に「久賀島の集落」と「奈留島の江上集落」が世界文化遺産の構成資産として登録されているほか、令和3年から養殖マグロの認知度の向上や販路拡大を目的として「五島産マグロ応援フェア」が開催されており、観光客の増加が見込まれているが、各所で施設の老朽化が著しく進んでおり、利用に支障をきたしているため、観光客の受入環境の整備や利用時の安全性の確保が課題となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、本計画では五島市の経済を支える観光業・水産業の活性化を目標に、新たな試みである五島産マグロ応援フェア等の取組みとともに福江港、相の浦港、玉ノ浦港及び奥浦漁港において、老朽化した施設の一体的な整備を行う。

これにより、世界遺産に登録された教会群を巡る観光ルートとなっている福江港、相の浦港において観光客の利便性・安全性・満足度の向上を図られ、観光振興

・地域全体の活性化が見込まれる。

また、養殖マグロの基地港である奥浦漁港で陸揚げされた養殖マグロを含む水産物は福江港に集約され、島内外へ出荷されており本計画で整備する漁港と港湾は水産業において密接な関係にある。これら漁港と港湾の陸揚げ施設、船舶の係留施設及び当該施設にアクセスする道路等を一体的に整備することで漁業従事者の就労環境改善や水産物の安定的な出荷体制の確保が見込まれ、養殖マグロとしてブランド化されている「近大マグロ」を含めた水産物を観光の玄関口である福江港、相の浦港を訪れる観光客へ安定的に供給することが可能となる。

以上のように港湾と漁港を一体的に整備することで、地域経済の維持を図る。

(目標 1) 五島市海面養殖生産量の増加

2,070 トン (令和 3 年) → 2,270 トン (令和 9 年)

(目標 2) 五島市観光客の増加

118,000 人 (令和 3 年) → 165,499 人 (令和 9 年)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

福江港大波止地区は、フェリーや高速船の係留施設、観光客が利用する道路や緑地を改良し、福江島の玄関口として訪れる観光客の安全性・利便性の向上を図る。福江港の丸木地区は、水産物の水揚げが行われており、当該施設へのアクセス道となる橋梁、臨港道路の改良を行うことで、安全で安定的な水産物の供給経路の確保し、新鮮な水産物を観光客へ提供するとともに、当該出荷体制を強化する。また、福江港大津地区は、漁船の休憩及び出漁準備が行われており、施設利用者の安全性向上のため物揚場の改良を行い、当該施設へのアクセス道となる臨港道路の改良を行うことで漁業従事者の就労環境改善を図る。

玉ノ浦港小浦地区は、漁船の休憩及び出漁準備が行われており、物揚場の改良を行い、当該施設へのアクセス道となる臨港道路の改良を行う。玉ノ浦港井持地区は、漁船の休憩及び出漁準備が行われており、当該施設へのアクセス道となる臨港道路の改良を行う。これにより、漁業従事者の就労環境が改善されるとともに、陸揚げされた養殖マグロ等の水産物を福江港へ安定的に供給することが可能となる。

相の浦港奈留地区は、漁獲物の運搬や観光客といった人流・物流の利便性向上や満足度向上のため、岸壁、物揚場、浮棧橋の改良を行う。相の浦港三本松地区は、施設利用者の安全性向上及び作業効率向上のため、物揚場の改良を行い、係留施設へのアクセス道となる橋梁、道路の改良を行う。相の浦港白這地区は、係留施設へのアクセス道となる橋梁の改良を行う。また、相の浦港は福江港と並ぶ観光業・水産業の重要な拠点であり、博多港との定期航路を有しており、世界遺産を巡る観光ルートとして、多くの観光客が訪れる場所である。また、水産物の陸揚げも行っており、観光客へ新鮮な水産物の提供に加え、島外へのお荷も行っている。本整備により観光客の利便性や安全性の向上が図られるとともに、漁業従事者の就労環境改善により島内外への水産物の安定供給が可能となる。

奥浦漁港は、水産物の荷捌きの効率化、漁業従事者の就労環境の改善及び安全性の確保を図るため、係留施設、漁港施設用地の改良を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設（福江港、玉ノ浦港、相の浦港） 長崎県
- ・漁港施設（奥浦漁港） 長崎県

[事業期間]

- ・港湾施設 令和5年度～令和9年度
- ・漁港施設 令和5年度～令和8年度

[整備量]

- ・港湾施設 係留施設、臨港交通施設、港湾環境整備施設
- ・漁港施設 漁港施設用地、係留施設

[事業費]

- 総事業費 720,000千円
- 港湾施設 680,000千円（うち交付金 340,000千円）
- 漁港施設 40,000千円（うち交付金 22,650千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

| (令和/年度) | 基準年 (R3) | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|---------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 指標1 生産量の増加 | | | | | | |
| 五島市養殖マダコ生産量 | 1,606t | 1,705t | 1,804t | 1,902t | 2,001t | 2,100t |
| 指標2 観光客の増加 | | | | | | |
| 五島列島絆の物語 利用人数 | 1,256人 | 1,348人 | 1,446人 | 1,552人 | 1,665人 | 1,787人 |
| 指標3 漁業者の増加 | | | | | | |
| 五島の匠の人数 | 23人 | 32人 | 35人 | 35人 | 35人 | 35人 |

毎年度終了後に長崎県観光振興課による統計データを集計し、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

港湾及び漁港を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的な整備が可能になり、観光客の受入環境の整備、漁業従事者の就労環境の改善、水産物の安定供給を図る。地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で先導的な事業となっている。

福江港、玉ノ浦港、相の浦港の港湾施設及び奥浦漁港の漁港施設の整備は長崎県国土強靱化地域計画に明記された事業である。

(デジタル社会の形成への寄与)

赤潮被害は特に養殖業において、一度発生すると甚大な被害が生じるが広範囲にわたる養殖海面において赤潮発生兆候の発見には日常のパトロールや採水したサンプルの解析等が必要であり膨大な労力が必要となっている。

そこで、IoTシステムを活用した赤潮対策の推進により、パトロールに係る人件費用や採水したサンプルの検鏡に係る人件費用等のコスト削減や効率化を実践し、養殖業のデジタル化を図っていく。具体的には、広範囲にわたる養殖範囲において、ドローンによる多地点採水およびディープラーニングを用いた画像解析による有害プランクトンの判別、ドローンによる空中からの赤潮分布状況の把握、クラウド経由での漁業者への赤潮状況の早期通知を行うことで赤潮の兆候を早期発見することができ、迅速な対策が可能となり、デジタル社会の形成に寄与する事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「五島の観光と暮らしを支える地域活性化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業

内 容 特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充及び観光振興等に必要経費の一部を支援する。

実施主体 五島市

実施期間 平成29年～

(2) 五島列島キリシタン物語（クルーズ旅行）

内 容：個人では行きにくい離島間の世界遺産構成遺産を含む史跡を海上タクシーで巡回し、観光客の集客を図るほか、リピーターの確保を目指し、地域活性化を図る。

実施主体：五島市観光協会他

実施期間：平成27年～

(3) スマート水産業推進事業

内 容 県、市町、系統団体、専門機関が連携して整備した指導體制（スマート漁業等推進会議、地域作業部会、経営指導サポートセンター（一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会））により、スマート水産業に取り組む漁業者への経営指導を実施するとともに、最先端の漁労機器の導入等を支援し、所得向上とスマート経営体育

成を進める。また、漁業者を対象とした経営意識の醸成に向けた講習会を開催する。

実施主体 長崎県
実施期間 平成27年～

(4) 五島産水産物ブランド化（五島メ(ジメ)）

内 容 四季折々の旬の厳選された鮮魚を「五島メ」としてブランド化し、五島産鮮魚の知名度向上を図っている。魚種のブランド化ではなく、漁業者の鮮度保持技術を認定し、漁業者の処理手法についてのブランド化を進めている。産官学（漁業者、五島市内3漁協（五島漁協、五島ふくえ漁協、奈留町漁協）、長崎大学水産学部、五島市、長崎県）が連携して取り組んでおり、五島市内全域で、鮮魚の付加価値を向上させるため、五島メの取組に参加していない漁業者にも鮮度保持処理手法が学べる機会を設け、五島市内各地で技術講習会を開催している。

実施主体 五島市広域水産業再生委員会
実施期間 平成27年～

(5) 水産業振興事業

内 容 五島産マグロ応援フェアを開催し、認知度及び販路の拡大を図る。

実施主体 五島市マグロ養殖産地協議会
実施期間 毎年8月（令和3年～）

(6) IoTシステムを用いたマグロ養殖基地における赤潮対策

内 容 ドローンによる多地点採水及びディープラーニングを用いた画像解析による赤潮対策

実施主体 長崎大学、民間企業
実施期間 平成30年～

6 計画期間

令和5年度～令和9年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に長崎県が必要なデータの集計及びヒアリングを行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、長崎県、五島市の統計データを用いる。中間評価、事後評価の際にも、同様の統計データにより、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

| | 令和3年度 (基準年度) | 令和7年度 (中間年度) | 令和9年度 (最終目標) |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 目標1 五島市養殖生産量の増加 | 2,070t | 2,190t | 2,270t |
| 目標2 五島市観光客の増加 | 118千人 | 144千人 | 165千人 |

(指標とする数値の収集方法)

| 項目 | 収集方法 |
|-------------|-----------------|
| 海面養殖業生産量の増加 | 五島振興局水産課統計データより |
| 観光客の増加 | 五島市観光統計データより |

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット等により公表する。